

■令和2年度 産業建設委員会 所管事務調査報告

調査テーマ：所管分野における新型コロナウイルス感染症対策

1. これまでの活動概要

所管事務調査のテーマについては、延岡市議会新型コロナウイルス感染症対策会議において、各常任委員会の「所管分野における新型コロナウイルス感染症対策」と決定された。テーマ決定後は、各課室が実施する緊急対策事業について調査を行い、検証の上、9月定例会最終日に中間報告を行った。

中間報告以降は、改めて調査方法や方向性に関する協議を行い、重点調査する項目を決定した。なお、調査にあたっては、当該事務を所管する課室に対してヒアリングを行い、課題の確認や事業の実施状況を精査したところである。

2. 今年度の活動経過

開催年月日	今年度の活動内容等
令和2年 5月 21日	* 所管事務調査及び行政視察の実施に関する協議
6月 19日	* 調査方法及び今後の方向性に関する協議
7月 27日	* 緊急対策事業の進捗状況の確認
8月 18日	* 当局に対する緊急対策事業の進捗状況等のヒアリング
9月 1日	* 新型コロナウイルス感染症対策会議への報告に向けた意見等の協議・集約
9月 23日	* 新型コロナウイルス感染症対策会議への報告案に関する協議
10月 2日	◎ 9月定例会における中間報告
11月 19日	* 緊急対策事業の進捗状況の書面調査と重点調査項目の決定
12月 18日	* 緊急対策事業の重点調査項目の調査方法に関する協議
12月 25日	* 緊急対策事業の重点項目に関する意見交換の候補先に関する協議
令和3年 2月 2日	* 当局に対する緊急対策事業の進捗状況等のヒアリング
3月 18日	* 所管事務調査報告書の内容に関する協議
3月 24日	◎ 委員会活動報告

3. 重点調査項目の選定・調査方法

新型コロナウイルス感染症対策としては、下表のとおり国や県が主導し、幅広い業種が対象となる支援と、個別業種に対する支援が多岐にわたって実施されている。

主な国・県の支援等

対 象	項 目	内 容
幅 広 い 業 種	資金繰り支援	運転資金・設備資金への無担保貸付等
	給 付 金	持続化給付金・家賃支援給付金等
	雇 用 関 係	雇用調整助成金・休業支援金等
	公 租 公 課 等	納税猶予・固定資産税の減免・社会保険料納付猶予等
	生産性向上	ものづくり商業サービス補助設備投資支援等
個別業種	各 種 支 援	国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業、 飲食店等の営業短縮要請に対応した協力金等

調査においては上記各種支援等を踏まえ、下表のとおり影響が大きいと考えられる水産及び飲食店に関する取り組みを重点調査項目として選定した。なお、関係する団体との意見交換を予定していたが、令和3年1月に発令された宮崎県の緊急事態宣言や、新型コロナウイルス感染症の市内での発生状況等を鑑み、実施しなかった。

以上の経緯を踏まえ、重点調査項目を所管する課に対しては、事業の進捗状況に加え、把握している関連団体の意見等をヒアリングする形で調査を行ったところである。

重点調査項目（取り組み）及び事業一覧

分野	重点調査項目（取り組み）	事業名
農林 水産	養殖経営支援に関する取り組み	養殖経営緊急支援事業
		養殖漁場環境保全対策支援事業
		養殖活魚輸送支援事業
		地域養殖連携推進事業
	魚の消費喚起に関する取り組み	「のべおかの魚」発信事業
商工 観光	飲食店を支援する取り組み	感染防止のためのテイクアウト店舗等 PR支援事業

重点調査項目 1：養殖経営支援や魚の消費喚起に関する取り組み

1. 主な事業の概要と実績

当局が実施した主な事業の概要と実績は、下表のとおりである。

事業名	養殖経営緊急支援事業 (補正予算額：7,551万9千円 ※5月・7月・9月補正)
事業概要	飲食店等の外食需要が急激に落ち込んだことで、各種養殖魚の出荷量も大きく落ち込み、経営体によっては飼育期間を延長せざるを得ない状況に陥ったことから、県と連携して、その延長に係る経費のうち餌代の一部を支援することで、養殖経営の維持・安定を図るもの。 補助対象期間：5月1日～9月30日
実績	まず、県に対して補助申請が行われ、その際に提出し審査を受けた書類に基づき、本市補助金の申請受付と事務手続きを行い、10月中には、市内23業者に対して補助金の交付を行った。

事業名	「のべおかの魚」発信事業 (補正予算額：339万円 ※当初予算額：1,336万円)
概要	東京、大阪、福岡でのフェアなどを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて中止を余儀なくされたため、海外への販路開拓事業である台湾進出事業への転換を行い、さらに、市内での取り組みである市内スーパー等での地産地消キャンペーンの実施や、のべおかの魚のPR・販売促進アイテムの製作を実施するもの。
実績	台湾進出事業では、市内5事業者の商品の中から、めひかり（粉付き・粉なし）、ちりめんアヒージョ、ひむか本サバ、鮎の甘露煮の5品目を選定し、台湾での試食商談会やテレビショッピング、ECサイトにおける販売促進活動を実施した。市内での取り組みでは、昨年度製作した「のべおかの魚」のロゴを活用した地産地消キャンペーンを市内スーパー等の協力の下、6月と12月に実施した。また、今後の本市水産物の販売促進を図るためのポスターやのぼり等の制作も行った。

2. 国の支援について

水産物にかかる国の支援として下表の事業が実施されている。

事業名	国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業	
概要	①販路を失った農林漁業者、加工業者等の新たな生活様式に対応した販売促進・販路の多様化等の取り組みについて、食材費、送料、広告宣伝費等を民間団体等を通じて支援する。	
	【補助対象】	【補助率】
	消費者向けの新たな販路確立 (インターネット販売)	定額、2分の1
	宅配・デリバリーを活用した多様な販路確立	2分の1
	創意工夫による多様な販路の確立	2分の1
	学校給食・子ども食堂等への食材提供	定額
②国産農林水産物の消費拡大を推進するため、メディア・SNS等を活用して、農林漁業者等による地域の様々な取り組みを発信する。		

3. 課題等について

当局へのヒアリングによって明らかになった課題や現状等は、下表のとおりである。

事業推進における課題等	<p>養殖業者に対する早急な支援が求められていた中、県との連携において、提出書類の簡素化や、調整、事務手続き・審査の改善(時間短縮)等、事務手続きに関わる部分における課題が浮き彫りとなった。また、「のべおかの魚」発信事業においては、今後、国内・海外における事業を行う上で、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、臨機応変な対策・対応が取れる体制を整える必要がある。</p>
養殖の現状や課題等	<p>養殖業の現状等として、北浦・島野浦地区における出荷量が前年比で289トン増加したが、売上に相当する水揚げ高は、約4億9,000万円減少した。前年の養殖業の水揚げ高と比較すると、10%近く減少している。コロナ禍により、一番危惧していた魚が出荷しきれないという状況については、国の事業等を活用して解消できたが、一方で、国の事業実施により、全国的に魚価の値崩れや需給バランスが崩れるなどの影響も出てきている。一度魚価が下がると元の水準に戻るまで複数年かかるとの話も聞いているため、今後は、国等への要望活動をはじめ、魚価を高めていくための取り組みが課題といえる。</p>

4. まとめ

当局においては、当初計画していた事業内容とは異なる内容への転換や、県と連携しながら、国の予算も活用して緊急性の高い支援事業を行ってきた。そういった取り組みの結果、危惧されていた養殖魚が出荷しきれない状況が回避されたことは、非常に評価できる。

しかしながら、早急な支援を行う上で、県との連携における事務手続きの調整等が課題として浮き彫りとなった。また、養殖業の現状としては、国等の事業活用により、前年と比較して出荷量は増加したものの、魚価が下がるなどの影響を受け、水揚げ高が前年と比べて減少している状況となっている。魚価が元の水準に戻るまでに複数年かかるとの見込みもあり、価格低迷の長期化が懸念される。

今後は、これらの浮き彫りとなった課題や現状を踏まえた対応が重要である。まず、事務手続きの調整等については、事業実施を踏まえた更なる関係機関との連携強化が重要である。また、全国的な魚価低迷に対しては、地産地消の意識醸成に加え、水産物の高付加価値化を促進する取り組みが必要である。地産地消の意識を醸成することにより、市内のスーパーや飲食店等で地元産の魚や地元産食材を使ったメニューが豊富に取り扱われることになる。その上で、新型コロナウイルス感染症の収束後の観光や、宿泊の需要回復を取り込むことで、結果として、魚価の維持や上昇へつなげることができる。また、魚価を高める観点から、並行して加工等の高付加価値化の取り組みも重要である。

なお、現在国が実施している事業において、農林水産物等の送料を無料とする支援も行われているが、これはコロナ禍における緊急対策といえる。そのため、次年度以降も当該事業が実施されるかは不明であり、国の動向を注視する必要がある。当局においては、引き続き、常に状況を把握しつつ、関係団体へのヒアリングや意見交換を適宜行い、その上で、「のべおかの魚」発信事業などの既存支援の継続・拡充や、事業者自らが行う水産物の高付加価値化を促す事業の充実などを検討すべきである。

重点調査項目 2 : 飲食店を支援する取り組み

1. 主な事業の概要と実績

当局が実施した主な事業の概要と実績は、下表のとおりである。

事業名	感染防止のためのテイクアウト店舗等PR支援事業 (補正予算額：72万6千円)		
事業概要	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市内飲食店における3密(密閉・密集・密接)を避けるため、新たにテイクアウトやデリバリーサービスに取り組む飲食店のPR支援を実施するもの。		
実績	地元夕刊紙へ広告の掲載を以下のとおり行った。		
		実施日	掲載店舗数
	1回目	令和3年5月2日	45
	2回目	令和2年5月28日	58
	3回目	令和2年8月12日	30
	4回目	令和2年12月5日	16

※上記に加え、令和2年8月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、持ち帰り(テイクアウト)・配達(デリバリー)といった、いわゆる「中食」を推進するため、株式会社シークリーとの連携協定を締結した。締結後は、本市のおせち・オードブル特集サイトの構築やテイクアウトアプリ「クリックディッシュ」の利用推進等を行い、令和3年2月1日時点で市内の17の飲食店がアプリ利用可能な店舗として登録されている。

2. 取り組み事例について

飲食店支援に関する取り組みは、市内、市外含め下表のとおり実施されている。いずれも新型コロナウイルス感染症収束後の消費喚起のきっかけとするものといえる。

自治体名	取り組み・事業名	実施主体	概要
延岡市	ごちめし	CCC 商工会議所 等	市内の飲食店に対し、飲食店を先払いで応援するサービス「さきめし」とお食事をご馳走するサービス「ごちめし」の「ごちる」のサービス情報登録の支援と、飲食店を支援したい人へ情報提供するもの。
日向市	「俺についてこい！」 地域貢献商品券	日向商工 会議所	額面総額に20%の寄付金を加えた商品券を発行し、主に会員企業などを対象に販売するもの。
北九州市	キタクユウヱル プロジェクト	北九州市・ 北九州銀行	クラウドファンディングサイトを通じて、市内の店舗・事業者等への支援を募り、支援された金額を店舗等に事前入金するもの。

3. 課題等

当局へのヒアリングによって明らかになった課題や現状等は、下記のとおりである。

事業推進 における 課題等	感染防止のためのテイクアウト店舗等PR支援事業については、特段の課題等はなかったが、令和3年1月7日に宮崎県独自の緊急事態宣言の発令により、飲食店への営業短縮要請が行われ、飲食店への影響がさらに深刻な状況となった。そのため、飲食店の支援として、市役所1階市民スペース及び正面玄関前での市内飲食店の弁当等の販売を実施したところである。なお、販売期間は令和3年1月15日から3月5日までとし、2月の第1週以外の水曜日から金曜日を実施した。
飲食店の 現状や 課題等	飲食業については、8月の休業要請期間を除いて、7月あたりから徐々に売上が戻り始め、「使おやっ！のべおかプレミアム商品券発行事業」などの事業効果から、11月には例年と比べておおむね7割程度まで売上が回復したとのことであった。しかしながら、忘年会等でにぎわいを見せる12月については、再び売上が減少し、例年の約3分の1程度まで落ち込み、緊急事態宣言下となった1月から2月上旬は、酒類を提供する店舗のほとんどが時間を短縮した営業ではなく、休業を実施したとのことである。飲食店を営む事業者だけでなく、酒屋やおしぼり等、関係の卸業者も大きな影響を受けている中、各飲食店はテイクアウトやデリバリーなどに積極的に取り組んでいる状況である。

4. まとめ

飲食店における現状としては、一時は前年比7割程度の売上まで持ち直したが、第3波となる新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、12月に再び売上が減少した。また、宮崎県独自の緊急事態宣言が発令された1月以降には、酒類を提供する飲食店のほとんどが、時間を短縮した営業ではなく休業を実施し、取引のある業者まで影響が及んでいた。

当局においては、収束時期が見込めない中、感染状況等にあわせて、テイクアウト弁当等の販売の取り組みを行っており、即効性という観点から非常に有効であったといえる。また、連携協定を締結した株式会社シークリーのアプリの利用推進等も取り組んでいる。登録店舗数は伸びる余地があり、アプリ自体の認知度や、利用率などについても同様のことがいえる。なお、市内では民間主体での飲食店支援の取り組みも実施されている。

飲食店等の支援については、市外でも様々な取り組みを実施しているが、いずれも、新型コロナウイルス感染症の収束後の消費喚起のきっかけとするものが多い。そのため、同様の取り組みを行政が実施するには、感染状況を踏まえた実施時期や手法の十分な検討が必要といえる。

以上のような現状を踏まえると、コロナ禍においては、既存の行政及び民間主体の取り組みの更なる周知が必要である。特に、掲載に費用等がかからない各種SNSは官民間問わず積極的に活用すべきである。時宜や機会をとらえて周知を図ることで認知度が上がり、実生活の口コミへと波及させ、利用の増加につなげることができる。その結果、地域内での新たな消費喚起や、新しい生活様式に対応した商取引の促進ができることになる。

なお、9月定例会において、飲食店のみならず幅広い事業者が対象となる地元事業者緊急支援事業について、市内事業者の厳しい経営状況を鑑み、国、県の給付金と重複して給付を行うことができるように検討すべき、との提言を行った。その結果、国の給付金との併給ができる当局の対応へと結びついたところである。

今後も、当局においては、幅広い視野で、市内の各種団体等の意見を把握しながら、きめ細やかな支援と、更なる情報提供を行うことが重要である。